

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		グループホームの役割を、家族・地域の方と考え、認知症への理解を浸透させていく。
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>		グループホームの役割を、家族・地域の方と考え、認知症への理解を浸透させていく。
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「こども110番」に協力参加をしている。 防災時の避難場所として地域自治会から指定を受けている。 地域密着を目指す中、近隣の方に参加していただき認知症や介護、老人福祉について等勉強会を開催し大変好評であり、市の上としての役割として、地域に貢献している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価機関からの評価されることで、私たちの取り組みを多くの方に発信できる。 評価されることで、改善項目が明確になり入居者並びに家族様への幸せにつながる。 日常業務のマニュアルを職員が作ることで、各職員の基本的ケアは統一され、偏りの少ないケアが実践されている。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、入居者様・家族ならびに地域代表、近隣代表、公的機関等に参加をしていただき、様々な意見を取り入れ、サービスの改善に努め、より良いサービスを考えている。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各公共機関ならびに、地域包括センターに入居者の紹介をいただくなど、相互の協力を行っている。 県や市やサービス事業者協議会等が開催している勉強会・研修会においても積極的に参加し、また講師やパネリストとして発言し、質の向上に協力をしている。また入居者の情報や希望を共有することで、ニーズへの対応を考えサービス提供の質の向上に努めている。		市町村や地域の方と共に、入居者とのふれあいを通事、サービスの質の向上を考えていきたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	社会福祉主事の課程を終えた職員による、施設内での、勉強会を行い、理解を深めている。また人権擁護月間等で開催される研修にも必ず参加し、施設内での伝達講習も実施し、職員全体で理解をする体制をとっている。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内においても勉強会を行い、共通理解を深めている。 認知症の理解を深め、認知症であるからこそにおけるケアのあり方を理解し、認知症における虐待とは何かを常に考え日々のケアの実践に生かしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、重要取扱説明事項並びに契約書の全文を読み上げ、細部にわたり説明をした上で同意を得るようにしており、不明な点・疑問などはいつでも答えられるように心がけている。</p> <p>契約は、管理者のみで行うのではなく、各職員が説明を行う事で、各職員に意味を理解することで、いつでも利用者ならびに家族への対応が出来るよう指導している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱の設置を行い、入居者の声が反映できるようにしている。寄せられた声は職員会議等で周知徹底を行うことはもとより、重大性や至急性があるものは緊急運営会議で検討を行い職員に周知徹底を図っている。家族にも説明を行い運営に反映している。その会議には入居者にも参加を促し、意見を反映させている。また家族会の了解をもらい、第三者評議会を設置することで、意見を求めていくようにしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>請求書送付の際に施設便りと共に、各入居者担当職員が近況報告の手紙を書いている。</p> <p>金銭管理においてはお小遣い帳元帳を同封している。</p> <p>職員異動等については、施設便りの中でお知らせをしている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族間の意見を聞き取れるよう、家族会役員が、その中枢を担っている。</p> <p>家族会にて意見、不満、苦情を運営会議ならびに職員会議で話し合いを行い、より良いサービス提供が出来るように努めている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>業務改善委員会における「目安箱」の設置を行い、職員意見を多く取り入れている。意見反映場所として、役員会議・合同運営会議・運営会議・職員会議を行っている。</p> <p>楽しい職場・働きやすい職場作りを考えている。また遣り甲斐がある仕事だからこそ、楽しむ事が大事だと考えている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>日勤帯3対1を基本に勤務調整を行っているが、行事事などにおいては勤務者数を増やし調整を行っている。</p> <p>また、管理者においては基本勤務者数とは、別に1プラス勤務とし、急な変化・要望にも柔軟に対応できるようにしている。</p> <p>入居者の笑顔を第一と考えている、手薄になることにならないように、行事事には最初から増員をしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>2ユニットであるが、職員を分けるのではなく施設全体の職員として考えている。そのことにより、全入居者に全職員が対応できるようになり、もし離職者がでて、質の低下をなくし常に同じケアを提供できるようにしている。</p> <p>離職時においては、全入居者との写真を撮ったり、お互いの思い出を作ることを大事にしている。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。</p> <p>また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>雇用に際しては偏見並びに差別などないように、面接には複数(社長・施設長・管理者・主任・職員)で行い、採用に当たっては、管理職の意見のみで決定するのではなく、現場職員の意見を大にして採用をしている。これは同じ職場で働く職員間のチームワークが大事だからだと考えているからである。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>施設内勉強会・外部講師による勉強会を行い人権教育並びに啓発運動に取り組んでいる。</p> <p>パンフレットを、施設内におき、いつでも見られる状態にしている</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員教育担当者を配置し職員一人一人にあった指導をおこなっている。</p> <p>職員の不安を解消するために研修・勉強会・講習などに参加をし、不安を解消することで、自信の基礎力に変えていくよう考えている。</p> <p>就業後においても、ヘルパー二級講座など、積極的に受講をしている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>全国グループホーム協議会ならびに、久留米市グループホーム協議会に参加をし、他施設との交流の場にも積極的に参加をしている。</p> <p>他施設の合同職員研修をおこなったり、当施設においても職員を研修にいくなどしている。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>業務改善委員会において、「目安箱」を設置し、職員の意見を多く取り入れている。意見反映の場として会社役員会議並びに合同運営会議、運営会議、職員会議等にて反映している。</p> <p>親睦会を定期的に行っている。ストレスとの上手なつきあいを学ぶためにも、外部研修に参加をしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>各職員は、担当の入居者のケアプランを作成することにより、入居者の状態把握が確実に becoming ことで、ケアに対する喜びを見つけ楽しむことでケアに対する向上心につなげている。また仕事に対する職員の不安を解消するために必要な研修・勉強会・講習などに参加し不安を解消することで、自分の基礎力に変えていこうと考えている。</p>		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人の元に直接職員・担当者は事前に出向き、ゆっくりと表情を見ながら会話をし、情報収集をし本人にとってのニーズや不安を把握している。</p> <p>本人・家族が今後、どのように生活していきたいのか、何度も話し合いをすることで確認し信頼関係を築き上げる努力をしている。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>職員は事前に直接家族の方と会い、家族の思いを知り、施設生活への不安や悩みを聞くようにし、早期にその改善ができるよう取り組んでいる。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>本人や家族を含めた話し合いを行うことで、現状把握をし、今求められているニーズを明確にし、その方にあったサービスを提供できるよう、地域との連携も踏まえ当施設以外のサービスも含めた検討ができるような対応をしている。本人に合ったサービスが円滑に出来るよう、当施設を拠点に他機関との連携を密にしている。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人や家族に見学に来ていただき、雰囲気や多入居者並びに職員の顔を知ってもらうようにしている。また本人の生活習慣、趣味などを含めた話しをする中で、性格や心身の状態にあわせた支援を行い、その方に合い必要とされるサービス内容を検討している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者の「したいこと探し・できごと探し」をする中で、入居者の役割を確立していく過程を支援し、互いに日々の生活の楽しみを味わうなかで、共感し共存を感じ合っている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当者より、家族宛に現在の本人の情報を手紙にし送っている。また家族が来館されたときや電話で、本人の近況報告や相談をしている。そして本人にとって自然な状態で、毎日が過ごせるように連絡を取り合い本人を支え合い、家族とチームになることでのケアの向上に努めている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人、家族との関係を、入居者一人ひとり検討し、双方の要望を聞き入れながら、家族とのよりよい関係を構築している。入居者・家族のふれあいの場を多く提供し、入居者・家族の関係がよりよいものとなるように努めている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が希望する場所などがあれば、車でドライブ気分で行ったり、少し遠くであれば、誕生日等で個別的な対応を行うことで、本人の生活の連続性を維持することに配慮している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は入居者一人ひとりの、特徴や趣味の理解に努め、各入居者の状態・状況に合わせた環境を作るように努めている。入居者のできることを探し、その「できること」を職員が入居者とともに行うことで、孤立した状況を作らないようにしている。またその中で会話を楽しみながら人間関係も作っている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去された後でも、職員は、入居者・家族にも同様に気軽に電話できる環境作りに努めている。家族や関係者とも密に連絡をとり、現状を把握できるようにしている		
<p><b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当の職員は入居者と信頼関係を築き、その方との情報やコミュニケーションを密に取り本人を理解し、意向を重視した本人主体の生活を考えケアプランに取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関係者(以前のケアマネージャ等)との連携を図り、生活歴や環境、サービスの利用内容を把握し、慣れ親しんだ環境作りの提供に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の情報を元に以前の習慣リズムを崩さず、心身の状態を考慮し日課表を作成し生活を送っていただく。その中で本人のしたいこと・出来ることを重視した視点で楽しみや役割などの確立を支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを行い、本人や家族を含め各専門員である担当職員・ケアマネージャ・社会福祉士・認知症ケア専門士・介護職員・作業療法士参加によるカンファレンスにて、入居者の思いや意向を話し合い介護計画を作成している。また主治医からの情報も取っている		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	少しでも変化があれば随時にミニカンファレンスを行い、問題点や変化に応じた内容を話し合い介護計画を再検討し、情報共有にてケアの統一を行っている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ではケアプランに沿った記録はもとよりSAOP形式で記録し、入居者の言葉や思いをいち早く把握しモニタリングしやすいよう明確かつ細かな記録形式にしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望に沿った他事業所の紹介や医療であれば医師・歯科医の受診、往診を行えるよう体制を取り組んでいる。個々にあった状況に応じてのサービスなど支援体制を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議を行い、入居者や家族、自治会長や民生委員の方に参加して頂き、情報交換や協力体制ができる状況を作っている。また、消防等にも連絡を取り半年に一度は消防訓練や実際の避難訓練を入居者と共に行っている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者の要望や必要性を重視し福祉用具の購入、レンタルの利用など他事業所との連携や情報交換を行っている。在宅復帰が可能な場合は、地域包括支援センターとの連携体制にて安心した在宅復帰が出来る様な取り組みを行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居者の必要現状に応じ、見過ごされがちな認知症の方の人権を守り虐待等が発生しないよう運営推進会議への地域包括センターより参加依頼をし助言をもらっている。それと平行し、地域情報の共有化を行い、身内だけでなく地域からの目で意見を出し入居者に限らず高齢者全般の支援を考え、地域でお困りの方の介護相談や入居相談に繋げている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との密な情報提供を行いその方にあった医療方針を入居者及び家族に説明や意向を聞き適切な診療を受けられるよう支援している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	HDS-RやCDRにて認知スケールを適宜に測定し認知レベルを把握している。認知症ケア専門士による指導での認知症の理解を深め、職員間で変化に気付き素早い対応が出来る状態にしている。また認知レベルをかかりつけ医に報告し適切な指示を受けられるよう支援している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	連携している医院に勤めている看護師を配置し、入居者の疾病管理を行っている。嘱託医の往診が毎週月曜日、看護師の訪問が毎週、水・土曜日にあり、密な連絡による医療体制ができています。また連携体制をマニュアル化することで調整もスムーズに行え、入居者の健康状態を細かく報告し対応の助言や医療の有無を随時確認ができています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>家族や他機関の関係者と連絡を随時行い、入居者の確実な状態把握を収集している。また入院時は直に見舞いに行き、入居者との関係性を保ちコミュニケーションの中で心身ともに安心できるような支援を行っている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居の時点でターミナル・ケアの指針を、本人・家族に説明している。重度化、終末期になった場合の意向を確認した上で、本人・家族、施設側とかかりつけ医と共に援助方針を検討している。本人・家族の意向に添った統一したケアを行うようにしている。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>施設で作成している「ターミナル・ケア指針」で、その期における役割や担当を明確化している。ターミナル・ケアを迎える中で、本人・家族の意向に応えるために、かかりつけ医とともにチームで取り組む体制を作っている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>情報提供書はもとより、本人のADL、QOLなど現在の本人の状況・状態を家族並びに他の居所の関係者等に伝えるよう細かな情報提供をしており変わることでの本人の心身の負担軽減に努めている。</p>		
<p><b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入職時、徹底した秘密保持守秘義務の厳守を指導している。また施設内研修・勉強会にて研修を行うなどし、意識を高めている。接遇に関しても、教育担当者を配置し指導を行っている</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いや希望などニーズを意思表示できるよう、まずは本人と職員との信頼関係を築くようにしている。その中で本人の声を傾聴し、本人の希望やしたいことを、実現できるように支援している		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の身体的・精神的な状態把握に努め、本人のペースにあった生活を送れるよう支援している。職員は日常業務を優先させるのではなく、本人の気持ちに配慮し、職員間の連携を図ることで、その日の本人のしたいこと、出来ることを支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人が望む理髪店等、希望があるときは、家族やスタッフと共に付き添い希望に応えている 毎朝、起床時には洗面・整容介助を実施しており、また、本人希望があれば、化粧品や聖用品購入を支援している		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付け等は、役割を持っていただき、入居者一人一人の役割を奪わない支援を行っている。 本人の負担にならないように、体調に合わせた、声かけ・見守りを行っている		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人が望む物があれば職員と共に買い物に出かける支援をしている。また、おやつ等は、入居者の希望にあった物の購入や、おやつ作りを共にし楽しめるよう支援している。また嗜好品においては、ケアプランに挙げ、統一した対応ができるようにしている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	本人の尿意・便意に合わせることはもとより、感覚が薄れている方に関しては、排泄間隔をチェック表を使い確認することで、本人にあった排泄パターンを掴み、統一した排泄誘導を行えるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入居者に入浴希望を確認し、本人の状態にあわせた入浴を行っている。体調不良者に関しては清拭等での清潔保持に努めている。 羞恥心に配慮した見守りでの対応をし入浴介助・言葉かけにつとめている</p>	
60	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>今までの生活習慣を、本人・家族に聞き取りをし、本人にあわせた時間帯での生活リズムを心がけている。また、寝具等も本人にあわせた、使い慣れた寝具やベットを使用し休息しやすい環境作りに努めている。</p>	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>本人・家族からの情報を得ることで、今までのでの生活歴を活かし、自分自身の役割で楽しみを持つことでの生甲斐を感じる支援を行っている。</p>	
62	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>本人希望がある場合は、家族と相談をし、本人がお金を持つように支援している。また、買い物希望があれば、必要に応じて職員と共に買い物に行っている。</p>	
63	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>本人の希望があれば、他の現場職員と連携を図り、職員と共に気軽に外出できるように支援している。</p>	
64	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>家族に相談をし、外出・外泊の依頼をしている。入居者の希望に応じて、好きな店での買い物や御家族とのドライブに出かけられる機会を設けている。その他、日常的に近くの公園や河川敷へ散歩に出かけ、桜・ツツジ・紅葉などの花見物している。行事としても回転寿司やウナギの夕食を施設全体として定期的に行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば、電話をかけることができるようにしている。また本人の状況を知っていただくことで、家族の理解を深めるためにも、入居時並びに、ケアプランなどで、入居者の電話がある事を相談している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	7:30から19:30まで常に自由に出入りできるように開館しており来館者には、入居者がお茶を提供し、家族、知人、友人等との時間をゆっくり過ごせるように対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症における身体拘束の理解を職員研修で「拘束とは何か」を考えあっている。仕方なく拘束を必要とする場面においても、「拘束を回避する対応や方法が何かないか」を考える事を、施設の基本方針としている。また身体拘束をしないことをマニュアル化し、身体拘束をしないケアの在り方に繰り返し学んでいる。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間、保安管理上施錠する以外、朝から夜まで常に玄関は施錠せずに開館し、居室には鍵は設けていない。施錠しないことが当施設での在り方として全スタッフに理解され、実践されている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室内はプライベートスペースとして尊重し、訪室する時はノックまたは声掛けを行い、また長時間居室におられる場合も声かけ見守りをして安全確認を行っている。事故対策委員会での統計により、居室でのヒヤリ・ハット、事故のリスクの高い方は未然に防ぐ対策を講じている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	キッチンの包丁とハサミは使用後にスタッフが所定の場所に収納して責任を持って確認している。個人用のハサミやライターなどは状態に応じて安全に所持・使用してもらえるように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故対策委員会を組織して、事故報告・ヒヤリハット報告を集計分析し随時検討している。また毎月職員会議で協議し、事故再発防止に取り組んでいる。服薬はマニュアルに従って確認している。そして一人ひとりのADLや病状などの変化に応じて介助法を再検討している。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時・事故発生時においてはマニュアル化されており、職員誰でも同じ対応が出来るように指導をしている。応急手当や初期対応については定期的に、消防署員による専門的な講習会を行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署員を招いて毎年2回以上は防災・避難訓練を実施し、地域の防災訓練にも参加している。また当施設が災害時の地域の避難場所となっている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスクマネジメント委員会により、入居者一人一人の生活リスクを確認している。リスクを理解したうえで定期のケアプラン作成時は勿論、一人一人のADLや病状の変化に応じた介助を行うために家族への説明を随時行い、入居者本人のより快適で安全な生活を支援できるように話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定時に体温・心拍・血圧の計測・記録を行い、体重は月2回計測し、摂食・水分補給と排泄の状態を把握している。そしてADLの変化や表情・言動・精神状態の異変も記録し、特変時は連携を結ぶ医療機関に連絡し、迅速な対応を可能としている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方薬が分かるように、ファイルに保管し、スタッフルーム内に置いている。誤薬防止の為に、連携している薬剤師の指導の下で、一包化し、また服薬マニュアルに従い職員で確認し合い服薬支援をしている。そして服薬後の最終確認をチェック表にて記載し徹底している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	適時・適宜の水分補給、腹部マッサージを行っている。また医師や看護師、理学療法士・作業療法士の指導による、毎日のリハビリ体操並びに個別プログラムにて、便秘予防に積極的に取り組んでいる。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄を居室で行い、口腔内の清潔保持に努めている。個人に合わせたところでの、スポンジ・ガーゼ・舌クリーナーを使用し、口腔内残留物を取り除き個別の支援を行っている。 毎週、歯科往診を依頼し、定期的に歯科衛生士による口腔ケア研修をおこなっている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嘱託医の指導で1日の総カロリー数を1200calとし、業者による福祉食の利用で栄養バランスを考慮している。また水分や塩分制限がある方は個別対応を行い、個人の食事量・水分量を把握している。水分や塩分制限がある方は、栄養士の協力により定期的に栄養指導を受けている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	一作業一手洗いを基本とし、消毒液アルコールを設置している。全入居者と職員はインフルエンザ予防接種を実施し、外出時にはマスク着用し必ずうがい手洗いをしている。感染予防委員会によるマニュアルならびに、看護師による勉強会により知識を身につけ感染予防に努めて行く。入浴時は、各個人の足ふきマットを使用し、白癬など皮膚疾患の感染予防にも配慮している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所チェック表に基づき毎日、調理器具の消毒を行っている。調理者は調理前に手指消毒しマスク着用している。台所には温湿度計をおいており、台所の温湿度を調整することで食中毒の予防を行っている。食材に関しては、安心と安全を提供するために業者による配送を行い、調理に関しても湯煎での提供を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には、手すりやスロープがあり、障害を持った方でも安全に行き来ができるようにしている。庭には木々を植え、季節感が味わえるように配慮している。玄関も柔らかい色調にして、外部から見やすく分かりやすいような環境作りを行っている。門扉は作らず開放的にすることで、地域との隔たりは排除する造りにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に季節にあった植物を置いている。照明は適切な照度をコントロール出来るようにしている。窓ガラスはペアガラスとし、外部の不快な音が入りにくくしている。また音の混濁を起こさないように、テレビもしくは音楽の一方のみしか点けないようにしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に椅子・ソファを置き入居者様同士で談話したり思い思いに過ごせるようになってきている。入居者の能力に合った役割をすることで、集団生活での作る楽しみをつくり、他入居者同士のコミュニケーションの場の提供を行っている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの本人が愛用されていたベットやタンス等をなるべく使用してもらおうようにしている。衣服なども利用者が以前から使用していた物をそのまま使うように家族に依頼している。加えて、入居後もその方らしく過ごせるように、その方の思いを取り入れた居室空間を提供している。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめにやっている	坑酸化工法によるシックハウス対策を行っている。また24時間換気システムによる臭気やよどみ等をなくすような環境管理を行っている。そして各フロアに、温度計・湿度計置き、利用者が快適に過ごせるようにしている。また定期的に換気を行っている		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内をバリアフリー化しているが、個人の生活習慣を尊重し、希望があった場合は居室内の造作工事を行い、その方らしい生活の場を提供できるようにしている。また一人ひとりのADLを作業療法士がFIMで評価している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	人の役に立てることで、自分の存在価値を見いだせる役割作りを行っている。例えば食事のお品書きを書いてもらったり、大きなカレンダーを集団で作ったりし、一人ひとりの出来ることを探し、役割を持つことで生活に張りを持ち、それを日課に取り入れることで生活のメリハリをつけている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花壇があり、季節の花々を植えガーデニング等出来るようになってきている。梅の木、桜の木、ツツジなどの花を植栽しており、四季折々が感じられるようにしている。草取りや周辺の掃除は、職員が行うばかりではなく、ともに行うことで入居者の日課としている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者の力を感じ、その力を、毎日の生活の中で、今まで通り続けていく楽しみを、実践している。

入居者と、家族・職員が力を合わせ、1日1日を、「出来ること・したいこと」での充足感を感じていただく事と、毎日の楽しみを、心に刻んでいく事を考えている。私たちは、入居者・入居者家族と職員を家族として考えています、家族だからこそ、毎日の生活の中で築いていく信頼関係での、みとめあいを実践している。